

令和元年度独立行政法人国立美術館契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和2年2月4日（火）東京国立近代美術館4階会議室																						
出席委員 （敬称略）	○委員長 真室佳武（東京都美術館館長） ○委員 高橋明也（三菱一号館美術館館長） 高場一博（弁護士） 山脇佐江子（監事，元姫路市立美術館館長） 増田正志（監事，公認会計士）																						
議事	1 令和元年度契約監視委員会審査対象件数について 2 平成30年に一者応札・応募であった契約の令和元年の状況について 3 令和元年契約点検結果について 4 「令和元年度調達合理化計画」に基づく随意契約事前点検結果について 5 令和元年における公益法人等への会費等の支出状況について																						
議事概要	<p>議事1 令和元年度契約監視委員会審査対象件数について</p> <p>(1) 平成30年審査対象件数のうち令和元年審査対象契約件数 1者応札・応募であったもの 49件 (うち30年においても1者応札であったもの 14件) ※同種の契約を除く</p> <p>(2) 令和元年審査対象契約件数 211件</p> <p>(3) 令和元年契約事前点検審査対象契約件数 2件</p> <p>(4) 令和元年公益法人等への会費等の支出件数 4件</p> <p>議事2 平成30年に一者応札・応募であった契約の令和元年の状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成30年審査対象契約</td> <td style="text-align: right;">217件</td> </tr> <tr> <td> 随意契約</td> <td style="text-align: right;">156件</td> </tr> <tr> <td> 次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの</td> <td style="text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td> 競争性のある契約に移行予定のないもの</td> <td style="text-align: right;">32件</td> </tr> <tr> <td> 当該年度限りのもの</td> <td style="text-align: right;">124件</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約のうち，1者応札・応募であった契約</td> <td style="text-align: right;">61件</td> </tr> <tr> <td> 次回の契約時に改善する予定としたもの</td> <td style="text-align: right;">49件</td> </tr> <tr> <td> うち令和元年においても1者応札であったもの(同種の契約を除く)</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> <tr> <td> うち令和元年において複数者応札であったもの</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td> うち随意契約事前確認公募に移行したもの</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td> うち当該年度限り又は契約期間中のもの</td> <td style="text-align: right;">32件</td> </tr> </table> <p>(1) 公告期間の適正性について 平成30年に1者応札・応募であったもので，次回の契約時に改</p>	平成30年審査対象契約	217件	随意契約	156件	次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの	0件	競争性のある契約に移行予定のないもの	32件	当該年度限りのもの	124件	競争性のある契約のうち，1者応札・応募であった契約	61件	次回の契約時に改善する予定としたもの	49件	うち令和元年においても1者応札であったもの(同種の契約を除く)	14件	うち令和元年において複数者応札であったもの	1件	うち随意契約事前確認公募に移行したもの	2件	うち当該年度限り又は契約期間中のもの	32件
平成30年審査対象契約	217件																						
随意契約	156件																						
次回の契約時に競争性のある契約に移行予定としたもの	0件																						
競争性のある契約に移行予定のないもの	32件																						
当該年度限りのもの	124件																						
競争性のある契約のうち，1者応札・応募であった契約	61件																						
次回の契約時に改善する予定としたもの	49件																						
うち令和元年においても1者応札であったもの(同種の契約を除く)	14件																						
うち令和元年において複数者応札であったもの	1件																						
うち随意契約事前確認公募に移行したもの	2件																						
うち当該年度限り又は契約期間中のもの	32件																						

	<p>善する予定としていた契約49件の、令和元年の契約状況は以下のとおりであった。</p> <p>① 公告期間を20日以上設けることとしたもの 0件 (うち、複数応募となったもの 0件)</p> <p>② 引き続き、公告期間を20日以上設けることとしたもの 17件 〔うち、複数応札となったもの 1件〕 〔うち、随意契約事前確認公募に移行したもの 2件〕</p> <p>③ 当初入札不調のため20日以上でないもの 0件</p> <p>④ 当該年度限り又は複数年契約期間中のもの 32件</p> <p>(2) 個別指摘事項 保守契約等、毎年同時期に契約を締結するものについては適切に業務計画を立て、修復業務等、業務履行に日数を要するものについては十分な準備期間を確保することで、引き続き一者応札・応募の改善に努めて頂きたい。</p>																								
	<p>議事3 令和元年契約点検結果について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>令和元年審査対象契約件数</td> <td>211件</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約のうち、1者応札・応募であった契約</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>153件</td> </tr> <tr> <td>美術作品の購入</td> <td>108件</td> </tr> <tr> <td>美術作品の修復</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>電気・ガスの使用契約</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>土地の購入・賃借</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>契約の相手方が限定されるもの (展覧会の開催に伴い相手方が特定されるものや駅電飾看板等)</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>運送又は保管に係るもの</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>緊急の必要により競争に付することができないもの</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>機器の保守等の契約の性質等が競争を許さないもの</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>不落随意契約</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>(1) 1者応札・応募であった契約について</p> <p>① 一般競争入札であったもの 39件 (うち、総合評価落札方式のもの 3件)</p> <p>② 企画競争・公募を実施したもの 19件</p> <p>(2) 随意契約について</p> <p>① 次回の契約時に競争性のある契約への移行を検討しているもの 0件</p> <p>② 競争性のある契約に移行予定のないもの 34件</p> <p>③ 令和元年限りのもの(不落随意契約を含む) 119件</p> <p>(3) 個別指摘事項</p> <p>① PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理委託業務契約につき、</p>	令和元年審査対象契約件数	211件	競争性のある契約のうち、1者応札・応募であった契約	58件	随意契約	153件	美術作品の購入	108件	美術作品の修復	0件	電気・ガスの使用契約	1件	土地の購入・賃借	2件	契約の相手方が限定されるもの (展覧会の開催に伴い相手方が特定されるものや駅電飾看板等)	20件	運送又は保管に係るもの	18件	緊急の必要により競争に付することができないもの	0件	機器の保守等の契約の性質等が競争を許さないもの	3件	不落随意契約	1件
令和元年審査対象契約件数	211件																								
競争性のある契約のうち、1者応札・応募であった契約	58件																								
随意契約	153件																								
美術作品の購入	108件																								
美術作品の修復	0件																								
電気・ガスの使用契約	1件																								
土地の購入・賃借	2件																								
契約の相手方が限定されるもの (展覧会の開催に伴い相手方が特定されるものや駅電飾看板等)	20件																								
運送又は保管に係るもの	18件																								
緊急の必要により競争に付することができないもの	0件																								
機器の保守等の契約の性質等が競争を許さないもの	3件																								
不落随意契約	1件																								

	<p>同じ法人内であるにもかかわらず、東京国立近代美術館では随意契約事前点検を行い、国立西洋美術館では随意契約事前確認公募を行っている。契約相手先が限定されるのであれば随意契約事前点検が妥当ではないか。</p> <p>② 京都国立近代美術館のフルカラー複合機の賃貸借及び保守等契約では、落札率が低く予定価格が高額になっていると考えられるので、過去の同契約の落札率を参考するなど適切に予定価格を作成するよう努めていただきたい。</p> <p>③ 国立西洋美術館の労働者派遣業務について、契約締結日から契約開始日までの準備期間が短いため、十分な準備期間を確保いただきたい。</p>
	<p>議事4 「令和元年度調達等合理化計画」に基づく随意契約事前点検結果について</p> <p>(1) 事前点検結果 2件</p> <p>(2) 事後点検結果 0件</p> <p>(3) 個別指摘事項 指摘事項なし</p>
	<p>議事5 令和元年における公益法人等への会費支出状況について</p> <p>(1) 令和元年に支出した公益法人等への会費 4件</p> <p>(2) 個別指摘事項 指摘事項なし</p>
	<p>総括意見</p> <p>○今年度の審査対象契約については妥当であると判断する。</p>